

- 1 会議名 全員協議会
2 日時 令和7年2月18日(火)
午前9時から午前11時52分まで
3 場所 第2・第3委員会室
4 出席議員 全議員
5 出席者 市長 久保田桂朗、副市長 柴田義晴、教育長 野木森広
総務部長 中村定秋、総務部専門監 齋藤元英、市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 長谷川忍、健康こども未来部長 西井上剛、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、教育部長 石川文子
秘書人事課長 小崎尚美、同統括主査 林高行、企画財政課長 佐野剛、同主幹 井手上豊彦、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、協働安全課主幹 水野功一、環境政策課長 秋田伸裕、同統括主査 今枝正継、上下水道課長 田中伸行

6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

7 議長あいさつ

8 市長あいさつ

9 報告事項

(1) 執行機関からの報告

②海部郡蟹江町との連携・交流について

企画財政課長：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：協定の実施細目で蟹江町が主たる応援市町村と位置付けられた主な理由は。

企画財政課長：まず蟹江町がほぼ全域浸水するリスクが高いということがある。その中で、中核市である一宮市が蟹江町を応援する第2位の市と定められており、隣接する岩倉市が第1位とされている。一宮市は弥富市が第1位となっている。

協働安全課主幹：マッチング方針ということで、愛知県が6つの基準のようなものを設けた。あま地域と尾張地域の市町村が互いに割り当てることとなっている。リスクが大きい被災市町村には人口規模の大きい応援市町村を割り当てる。リスク分散のためにできるだけ遠方の市町村を割り当てる。1市町村あたり2つの応援市町村を割り当てる。個別協定を結んでいる自治体もあるため、ある場合はその自治体を優先する。また、同一警察署内や隣接市町村を考える。以上のような基準から岩倉市は蟹江町の第1位応援市町村となった。

水野議員：あま地域と尾張地域で分けるということである一定の合理性はあると思うが、大規模災害などで両方の自治体が被災した際はどのようなか。

協働安全課主幹：どちらかが無事であった前提で協定の細目が組まれている。両方が被災した場合は県が広域で避難の調整を行う。県内全域が難しい場合は、県外に要請して避難の調整を行う。

大野議員：今把握している近隣市の防災協定の状況や今後の予定があれば分かる範囲で教えてもらいたい。

協働安全課主幹：近隣自治体の個別の協定や合意書の状況についての詳細は把握していない。マッチングについては、江南市の第1位が津島市、第2位が弥富市。小牧は西尾張の協定にもともと入っていないのでない。犬山は1位があま市で2位が大治町。各市が岩倉市と蟹江町のように協定に基づいた合意書を結ぶところまで進んでいるかどうかは把握していない。

③ゼロカーボンシティの実現に向けた取組みに関する連携協定の締結について

環境政策課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

④下水施設の点検について

上下水道課長：資料に基づき説明

【質疑】

なし

⑤その他

・広報いわくらの配付漏れについて

秘書人事課長：令和6年広報いわくら11月号から広報の配達業者が従来の有限会社ワークアシストから日本通運株式会社に変更となった。11月号の配達について、配達員が不慣れだったこともあり、配達漏れが700件以上発生し、電話連絡や来庁で65件ほどの問い合わせもあった。多くの市民にご心配をおかけしたことをお詫び申し上げる。この件の対策として、配達の方法について事業者と何度も打ち合わせを行った。配達した場所を地図へ必ずチェックすること、区域ごとの配達済み件数を毎日記録することなど、改善に向けた取組を徹底したところ、配達漏れ件数は減ってきている。まだ0件ではなく改善の余地があるため委託事業者への指導は今後も徹底していく。

【質疑】

梶谷議員：11月号はちょうど議会日より同時配達されたため議会広報委員会でも報告があり、その後、本日も報告いただき感謝する。1月号、2月号についての配達漏れもまだあるとのことだが、問い合わせ状況はいかがか。

秘書人事課長：1月号17件、2月号18件。配達漏れだけではなく、余分に入っていたり不足していたりした問い合わせも含まれている。

木村議員：配達業者変更前に配達漏れはなかったのか。

秘書人事課長：0件の月もあったが、世帯の変動は毎月あるため、大体5件以内程度の連絡は来ていた。

木村議員：委託契約に配達漏れについて業者側から何か対応があるかどうか契約上の取り決めはあるのか。

秘書人事課長：契約上は月末までに全戸配付するという内容となっており、それが履行されていない状態になった。

木村議員：履行できなかった場合の取り決めは特にないということか。

秘書人事課長：特別な取り決めはないため改善について話し合った。

- ・岩倉市長を被上告人兼相手方、愛知県を被上告人兼相手方補助参加人とする上告兼上告受理申立ての提起について

行政課長：令和6年に控訴された損害賠償請求住民訴訟控訴事件については令和7年1月23日に控訴を棄却するという判決の言い渡しがあったが、今回この事件に対して名古屋高等裁判所より令和7年2月12日付けの上告提起通知書及び上告受理申立通知書が2月14日に本市に届いた。内容には判決について全部不服であるから上告提起及び上告受理の申立てをするというもの。上告の趣旨は、原判決を破棄し、さらに相当の裁判を求めるといふもの。本件については顧問弁護士と相談しながら適切に対応していく。

【質疑】

なし

① 3月定例会に提出予定の議案について

各部長：所管する議案について資料に基づき説明

総務部長：補正後の留保財源は現時点では200万円ほど。年度が終わると今回の減額以外にも不用額が発生するため、実際には数億円が来年度の留保財源となる見込み。

【質疑】

なし

(2) その他

なし

10 協議事項

なし

11 その他

なし